

城里町議会運営委員会会議録

日時 令和7年2月26日（水）

午後 1時56分

場所 城里町役場 3階 委員会室

出席委員（7名）

委員長	片岡 藏之君	副委員長	関 誠一郎君
	小 坪 孝君		鯉 渕 秀雄君
	藤 咲 芙美子君		猿 田 正 純君
	桜 井 和 子君		

欠席委員（なし）

地方自治法105条の規定により出席した者（1名）

議長 三 村 孝 信 君

説明のため出席した者の職氏名

まちづくり戦略課長	増 井 栄 一
総務課長	園 部 繁
財務課長	雨 宮 忠 芳

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局 長	興 野 友 宣
主 任 書 記	藤 田 真 紀
主 任 書 記	高 丸 哲 史

議会運営委員会次第

- 1 開 会
- 2 委員長挨拶
- 3 議長挨拶
- 4 協議事項

(1) 令和7年第1回議会定例会の運営について

① 議事日程(案)について……………(資料1)

② 一般質問について……………(資料2)

③ 会期日程(案)について……………(資料3)

3月4日(火)～14日(金)までの11日間

④当初予算の取扱いについて

⑤請願の取扱いについて……………(資料4)

(2) その他

5 閉 会

午後 1 時 5 6 分開会

開 会

○委員長（片岡藏之君） 若干定刻には早いんですけど、全員集まっておりますので、これから、議会運営委員会の会議を開きたいと思います。よろしくお願いします。

委員各位におかれましては、何かとご多忙中のところ、ご出席をいただき大変ご苦労さまです。

ただいまから、令和 7 年第 1 回議会定例会に伴う議会運営委員会を開催いたします。

委員長挨拶

○委員長（片岡藏之君） 今回の会議は来る 3 月 4 日に予定しております令和 7 年第 1 回議会定例会に提案される予定の案件及び一般質問等について確認し、会期日程等について審議、決定するものであります。

慎重なる審議と委員会運営には特段のご協力をお願いし、開会の挨拶といたします。

議長挨拶

○委員長（片岡藏之君） なお、本日、三村議長が出席されておりますので、ご挨拶をいただきたいと思います。

三村議長、お願いします。

○議長（三村孝信君） どうも、議会運営委員会のご出席、ご苦労さまです。

本日、NHKのほうのテレビで、水戸の梅が開花したっていうんですが、実際には、相当前から、場所によっては開花してたんですが、観測する梅が決まっているそうで、その梅がやっと開花したと、例年より 20 日以上遅いそうです。

非常に寒さが厳しくて、大きな寒波が 2 度ほど 2 月はやってきて、やっと、今日は風も強いんですが、今までの風とはちょっと違うかなという、西風から南風なんですか、やっと、何ていうんですか、肩の凝るような寒さからは解放されるんじゃないかと思うんですが、次はやっとこの花粉がやってきますんで、どうぞ皆さん、お体に十分注意して過ごしていただきたいと思います。

今回は、今、委員長からもありましたように、3 月定例に向けての審議となりますが、非常にたくさんの議案と、それから、内容もたくさんあります。

また、決算予算特別委員会を一括してやるというのも、今回最初、予算に関して、最初

の試みとなりますので、どうぞ皆さんの格段のご協力等をいただきまして、スムーズに進行できますようお願い申し上げまして、ご挨拶に代えさせていただきます。

本日はご苦労さまです。

○委員長（片岡藏之君） ありがとうございます。

協議案件

○委員長（片岡藏之君） それでは、審議に入りたいと思います。

（１）令和７年第１回議会定例会の運営についてを議題といたします。

最初に、①の議事日程（案）について、事務局より説明を求めます。

事務局長。

○議会事務局長（興野友宣君） すみません。座って説明させていただきます。よろしくお祈いします。

それでは議事日程（案）についてご説明をいたします。

タブレット１ページの資料ナンバー１をご覧願います。

日程第１は会議録署名議員の指名、日程第２は会期の決定でございます。

次に、議案関係でございますが、日程第３、承認第１号 令和７年専決処分第１号（令和６年度城里町一般会計補正予算第７号）の承認を求めることについてから、日程第２９、議案第２８号 城里町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについての２７件でございます。

次に、発議が２件、それから任期満了による選挙が２件、請願が１件でございます。

最後に、報告関係でございます。

議会から、日程第３５、城里町議会改革特別委員会調査報告書が１件ございまして、執行部から、日程第３６、報告第１号 城里町国民健康保険診療所条例施行規則の一部を改正する規則から、日程第５３、報告第１８号 令和７年度道の駅かつら移転整備事業についての１８件でございます。

以上、本定例会に提案されますのは、承認１件、議案２６件、発議２件、選挙２件、請願１件、委員会報告１件、報告１８件、合わせて５１件でございます。

以上、議事日程（案）についてご説明いたしました。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（片岡藏之君） 説明が終わりましたので、ここで議事日程（案）に対するご意見、ご質問がございましたらお受けいたします。

〔発言する者なし〕

○委員長（片岡藏之君） ありませんでしょうか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（片岡藏之君）　ありませんか。では進行してもよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（片岡藏之君）　ありがとうございます。

では、次に移りたいと思います。ありがとうございます。

それでは、次に、②の一般質問についてを議題といたします。

事務局より説明を求めます。

はい、事務局長。

○議会事務局長（興野友宣君）　それでは、続きまして、一般質問について、ご説明いたします。

3ページの資料2をご覧ください。

今回の一般質問者につきましては、通告順に、3番、綿引静男議員、1番、高橋裕子議員、8番、藤咲芙美子議員、4番、飯村　栄議員、6番、加藤木　直議員、7番、猿田正純議員の計6名から通告がございました。

質問内容につきましては、資料ナンバー2の3ページから8ページに記載されておるとおりでございます。

以上、一般質問についてご説明いたしました。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（片岡藏之君）　説明が終わりましたので、一般質問に対するご意見、ご質問等があったらお受けいたします。

ございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（片岡藏之君）　ありませんか。

それでは、質問者は計6名、通告者のとおりで決定してよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（片岡藏之君）　ありがとうございます。

次に、③の会期日程（案）についてを議題といたします。

事務局より説明を求めます。

局長。

○議会事務局長（興野友宣君）　それでは、会期日程(案)につきまして、ご説明いたします。

9ページの資料3をご覧ください。

第1回議会定例会の開催につきましては、3月4日火曜日が初日となるところでございます。初日は施政方針、提案理由の説明、議案質疑、委員会付託、請願を行いまして、散会となる日程となっております。

翌5日水曜日は議案調査のため休会といたしまして、6日木曜日、7日金曜日につきましては、後ほどご審議いただきたいとは思いますが、令和7年度一般会計等の予算につい

て、予算・決算常任委員会に付託の上、審査日とするものでございます。

次に、翌週、12日水曜日、13日木曜日には一般質問を予定してございます。今期の一般質問者は6名でございますので、2日間を予定したものでございます。各日の人数の配分についてご審議いただければと存じます。

なお、11日の火曜日につきましては、中学校の卒業式が行われますので、今回休会としております。

最後に、14日金曜日につきましては、議案審議といたしまして、委員長報告、質疑・討論・採決、続いて、請願、報告を行いまして、閉会としたものでございます。

以上、3月4日から10日までの11日間を第1回議会定例会の会期日程としたものでございます。

なお、次の10ページには、参考資料といたしまして、昨年の会期日程を載せております。

以上、会期日程（案）についてご説明いたしました。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（片岡藏之君）　ありがとうございます。

説明が終わりましたので、会期日程（案）に対するご意見、ご質問等がありましたらばお受けいたします。

副委員長。

○副委員長（関　誠一郎君）　1点よろしいですか。

6日、7日、予算委員会だと思うんだけど、これ、決算もやるの。

○委員長（片岡藏之君）　じゃ、局長。

○議会事務局長（興野友宣君）　すみません、説明いたします。

常任委員会化されたと思うんですけど、常任委員会の名称が予算・決算常任委員会という、常任委員会の名前になってまして、実際にやるのは予算の委員会なんですけども、一応、常任委員会の正式名称で入れてはみました。

○副委員長（関　誠一郎君）　でも、正式名称であっても、予算は予算で、決算なくして、9月に決算で委員会をやるというのがいいんじゃない。これ、両方入るとちょっとどうかな。

○議会事務局長（興野友宣君）　直すことは可能ですので。

○副委員長（関　誠一郎君）　どうでしょうね。

決算は入らないほうがいいと思うんでね。

○議会事務局長（興野友宣君）　勘違いしやすいですね。

○副委員長（関　誠一郎君）　そうですね。

○委員長（片岡藏之君）　藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君）　そういうことであれば、予算・決算常任委員会として、（予算のみ）とか、そういうのを入れるとか、そんな感じでいいんじゃないですかね。

○副委員長（関 誠一郎君） 決算は要らない。

決算はやらないんだもん。

○委員（小坪 孝君） 決算は入れとくのはおかしいよ、やっぱり。

○副委員長（関 誠一郎君） ねえ。

○委員（小坪 孝君） 関さんが言うように、予算委員会なのに。

○副委員長（関 誠一郎君） そう、だから、決算は決算の時に使うんで。

○委員（小坪 孝君） 決算だけ。

○副委員長（関 誠一郎君） 使ったほうがいいと思うよ。

○委員（小坪 孝君） そしたら予算、決算の時に予算も入れるなんてのは、だめなものね。

○副委員長（関 誠一郎君） そう。

分けたほうがいいよね。

○委員（小坪 孝君） やっぱりこれは外したほうがいい。

外すのは簡単だっぺ。

入れんのは容易じゃないけど。

○委員長（片岡藏之君） じゃあ、今、委員各位から、予算・決算常任委員会の正式名称じゃなく、要するに、その、予算。

○委員（小坪 孝君） 決算のほうが、まだ、結成されてないから。

○委員長（片岡藏之君） 常任委員会名じゃなく、予算委員会として。

○委員（小坪 孝君） 指摘があったらやっぱり外すべきだ。

○委員長（片岡藏之君） 予算委員会として、事務局のほうで。

○議会事務局長（興野友宣君） 修正します。

○委員（小坪 孝君） そしたら、9月に決算委員会できなくなっちゃう。春にかかわらず、当初予算の時に、決算やってたら、入れてたら。

やっぱり指摘されたら外すべきだ。

○委員長（片岡藏之君） では、それは修正しますので。

あと、一般質問の人数配分はいかがでしょうか。

○委員（小坪 孝君） 局長が言ったように、3人ずつ分けたということなんだっぺよ。

報告のときも。それで、異議が出ないんなら、それでいいんじゃない。

○議会事務局長（興野友宣君） 人数まではまだ言ってない。

○委員長（片岡藏之君） とりあえずこのアレンジというのは。

2日にしたわけで、2日に、2日間に分けました。6名なので。

で、昨年のは、昨年の場合は、7人がいて、3人、4人で、2日で、ですから、今回はどういう人数割りにするか。3人、3人とか。

○委員（小坪 孝君） 3人、3人でいいんじゃない。

○委員長（片岡藏之君） 3人、3人。

いかがですか。

藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） 質疑、質問の量にもよると思うんですけども、午前中3人出来て、午後にはもう終わりですっていうことになるのか。

私が、多分、3人目なんで、またがると思うんですよ。

だから、そういう時にどんなふうにするのか。

やっぱり、途中で、質疑の項目の途中で、今回、時間になりましたので、ちょっと午後からまたやりますってというような、そういうようなことにされちゃうと、非常にこう、落ち着かなくなるし、しっかりと自分の質問を自分でやるのであれば、自分の時間をきちんと1時間保障してほしいなと思うんですね。

だから、またがらないようにするためにどうしたらいいとか、それとも、どんなふうにしたらいいのか、ちょっとみんなで検討していただければいいなと思うんですが。またがるとなると、ちょっと私も切ないなと思うんで。

○委員長（片岡藏之君） 今、藤咲委員から、ちょうどお昼時間のあれですね。お昼時間にまたがった場合に、質問がやりづらいかなということで、その辺のところをどうしましょうということ、今、意見がありましたけど。

○副委員長（関 誠一郎君） ちょっと、これ、一般質問の画面にしてくれる。

藤咲さんじゃなくて、最初から。

綿引さんでしょ。綿引さん1時間使わない。高橋さんも1時間使わない。3人目は藤咲さん。

またぐのは危ねえかもしれないな。

○委員（鯉渕秀雄君） だったら、2名、2名にするとか。

そうすると、昼食の時間抜けますから。

○委員（小坪 孝君） 午後と午前で2人。

○委員（鯉渕秀雄君） そのうち2名で、しかも、1時間で終わるかもしれない。

○委員長（片岡藏之君） 桜井委員。

○委員（桜井和子君） せっかく2日取ってあるので、初日の午前中2人、午後2人、次の日は午前中で終わるように2人で駄目なんですか。

○委員長（片岡藏之君） ああそうなんですか。

○委員（桜井和子君） 6名なので。

○委員長（片岡藏之君） そうですか。

今、2つの意見が出ました。

1日目、2名をやる。それでおしまい。それで、次の日は4名を入れる。

あとは今、桜井議員が言いましたけど、午前中、初日、午前中2名、そして、午後から

2名、そして、次の日に午前中2名という形、どちらが。

○副委員長（関 誠一郎君） ちょっと待って。

○委員（鯉渚秀雄君） ちょっと待って。午前中2名という、非常に時間が中途になる可能性はあると思います。

1番、2番という形で。

これ、もし、30分、30分となったら、1時間で午前中終わりになっちゃいますんで、そうなったら、初日はもう2人で終わりにして、1時間で終わりになる可能性もありますが、終わりにして、2日目に、3番から4人という形にすれば、時間またがらないと思うんですよ。

○副委員長（関 誠一郎君） でも、これ1番、2番で1時間で終わっちゃうんじゃない。

○委員長（片岡藏之君） いや。

○委員（鯉渚秀雄君） 分かんないんですけど。

○委員（藤咲芙美子君） 前回に、飯村議員と綿引議員で15分ずつしか取れなくて、非常に戸惑ってしまったっていうところもあるんですけども、15分で終わるんであれば、私の時間は1時間は確保されるので、それでいいんですけども、高橋議員は最近、いろいろ疑問を持ってきちんと質問しているので、1時間取ったとしても、ちょっとそこら辺のところが、どんなふうにしたらいかなって。

だから、午前中、2人っていうふうにしちゃっていいのかどうかっていうのが、午前中2人で1時間も余ってるのに、何でもう1人、最後1時間もあるのにできないんだっていうことになってしまうと、やっぱり傍聴者にも疑問を持たれるし、どうしたらいいかなっていうのが、ちょっと悩んでいるところです。

○副委員長（関 誠一郎君） でも、30分なら2人で1時間で終わっちゃうと思うよ、これ。

11時から出来るよ。

○委員（鯉渚秀雄君） いや、もし終わらなかったら問題だからさ。

○副委員長（関 誠一郎君） 終わらなかったら。

○委員（鯉渚秀雄君） 藤咲議員が言うように、またがるという可能性が出ちゃう。

○副委員長（関 誠一郎君） またがる可能性はある。

○委員（鯉渚秀雄君） 出ちゃうということもあり得ますよね。その辺は難しい判断だと思います。

○議長（三村孝信君） あとはあれじゃないですか、いいですか。

○委員長（片岡藏之君） 議長。

○議長（三村孝信君） 誰々議員のやつが何分でさ、予測するのはこれ難しいけど、藤咲さんが心配しているのは、切れて、半分が午後になっちゃうなんていう、そこを心配しているわけでしょう。

そしたら、まあ、藤咲議員が終わるまでは、昼食を遅らせても続けてあげればいいんじゃないの。

だって、綿引さんの後だれだっけ、綿引さんと。

○副委員長（関 誠一郎君） 高橋さん。

○議長（三村孝信君） 高橋さん、その後さ、例えば40分余ってますと、その時に、じゃ今日はこれで終わりにしますって言ったら、せっかく放送して来てる傍聴人の人が、これで終わりっていうのはあると思うんだよね。

だから、藤咲さんが、例えば40分やって、あと20分やったとしても12時20分には終わるわけじゃないですか。職員はちょっと、昼食の時間があれでかわいそうなんだけど、毎回あるわけじゃないから、それぐらいのことだったらどうなのかなと思うんだけど。

あの、進行上、1時間まで、傍聴人が肩透かしじゃないけど、藤咲さんだって、ほら、自分の支持者っていうか、そういう関係してる方を呼ぶのに、時間がいつやるっていうのがきちっと分かってないと困るわけじゃないですかね。

その辺、いい、あれを考えていただければと思うんだけどね。

○委員（鯉渕秀雄君） じゃ、いっちゃうでいきましょうよ。

昼食を延ばす。

○議長（三村孝信君） 少しはね、10分、15分延びても。

○委員長（片岡藏之君） 昼食を……。

3名、3名にしますか。

○副委員長（関 誠一郎君） それでやったら。

○議長（三村孝信君） 管理職だもんいいよな。そのぐらいのことはな。

○委員長（片岡藏之君） 議長が、言っていたように。

○副委員長（関 誠一郎君） 案外早く終わるから。

○委員長（片岡藏之君） やりやすい状況にするために、取りあえず1日目3人、それで、藤咲議員、3番目の藤咲委員の質問の時に時間が1時間ないとしても、終わるまで、昼食を延期するという形で。

○委員（藤咲芙美子君） そうしていただければ私は嬉しいです。

○委員長（片岡藏之君） そうしますか。

○委員（藤咲芙美子君） いいですか、それで。

議長がそういうこと言っただけっていうのは、非常に、私も安心して質疑できる、質問できるなと思うんですけども、そうしていただけるのであれば。職員さんにも迷惑かけちゃうかと思いますけど。

○委員（鯉渕秀雄君） 執行部問題ないよね、別に延びてもね。

○財務課長（雨宮忠芳君） 大丈夫です。

○副委員長（関 誠一郎君） 後でお礼。

○委員（鯉渕秀雄君）　じゃ、そうしましょう。

○委員長（片岡藏之君）　3人、3人ということでよろしいですか、じゃ。

○委員（猿田正純君）　やり方は。

○委員（藤咲芙美子君）　そうすると、1日で終わっちゃうってことですよね。

○委員長（片岡藏之君）　じゃなくて。

○委員（鯉渕秀雄君）　2日に分けて。

○委員長（片岡藏之君）　2日用意してありますので、初日が3人。

○委員（藤咲芙美子君）　午前中、午前中っていうか、3人で終わって。

○委員長（片岡藏之君）　一番最後が、藤咲委員が最後の質問をやって、その時点で休会。
そして、次の日、また。

○委員（小坪　孝君）　今のうちに、1日目が3人、2日目が3人。

○委員（藤咲芙美子君）　ああ、そうか、そうか。

1日目は3人にしちゃうのね。

○委員長（片岡藏之君）　はい、はい、はい。

○委員（藤咲芙美子君）　そうか。

○委員（猿田正純君）　2日目も同じように午前中で終わりそうなら終わらせちゃうというふうにしたいと思います。

○委員長（片岡藏之君）　そうですね。

1日目やって、2日目の人は質問またがって、お昼だって言われたら、これまた大変ですからね。

○委員（猿田正純君）　2日目、多分最初の人がこの人だから、30分かからないで終わっちゃうでしょうから、したら11時半には終わっちゃうので、そのままやっちゃったほうが。

○委員長（片岡藏之君）　ですから、2日目も同じような形で、3人の質問者が終わるまで、休憩、お昼休憩は取らないということ。

じゃ、そういったことで一般質問のほうはよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（片岡藏之君）　では、そういうことで、事務局のほうでよろしく一つお願いいたします。

それでは、会期につきましては、会期日程（案）のとおり、3月4日から14日までの11日間とし、一般質問につきましては1日目3名、2日目も3名ということで、お昼時間に、お昼休憩に入ったときは、お昼休憩を3人終わるまで、両日とも延ばす、終わるまでお昼休憩をなしということで、そういうことでお願いしたいと思います。

では、次に行きます。ありがとうございます。

次に、④の当初予算の取扱いについてを議題といたします。事務局より説明を求めます。
局長。

○議会事務局長（興野友宣君） それではすみません。

④のですね、当初予算の審査の取扱いと審議方法についてのご説明をいたします。

予算審査の取扱いにつきましては、本年度から予算・決算常任委員会が設置されましたので、定例会初日に常任委員会のほうに付託の上ご審議いただくことになります。

日程といたしましては、ちょっとすみません、失礼します。定例会初日から1日空けて、定例会3日目の3月6日木曜日から2日間でご審議いただく案となっております。

なお、初めての予算常任委員会となります。昨年の審査方法につきましては、1日目に総務民生常任委員会の所管分、2日目に教育産業常任委員会の所管分を両日とも全議員さん、全委員での審査をしていただいたところです。

以上、当初予算の取扱いにつきましてご説明いたしました。ご審議のほどよろしく願います。

○委員長（片岡藏之君） 説明が終わりましたので、ここで当初予算の取扱いに対するご意見、ご質問等がございましたらお受けいたします。

副委員長。

○副委員長（関 誠一郎君） 執行部のほうでは今までどおり総務関係を説明する。

次に、教育関係をやるという形なんでしょう、執行部。

○総務課長（園部 繁君） 決算委員会的时候、今年度、初めての全議員さんのところで委員会という形で実施されたわけですが、そのとき、執行部側は総務民生1日目、各所管の執行部の者が出席ということで、執行部側はそれぞれ1日の出席ということだったんですが、予算委員会につきましても同様にしていただければなとは考えております。

○委員長（片岡藏之君） はい。

○財務課長（雨宮忠芳君） 財務課の場合は歳入の説明ということで、2日間、両方、委員説明にいるのは出席しました。

なので今回どうするかというのはちょっとお話いただいて、いきたいと思います。

○委員長（片岡藏之君） 分かりました。

決算でやったのと同じような形で。

○副委員長（関 誠一郎君） 決算は分かれたでしょ、教育と総務、説明、執行部が。

○委員長（片岡藏之君） そう、そう、そう、そう。

だからそのほうがよろしいですよ、執行部のほうも。

○総務課長（園部 繁君） 執行部としてはお願いできれば、そのほうがよろしいかなとは思いますが。

○委員長（片岡藏之君） ただ、財務課だけは両日出てもらうような形に。

○財務課長（雨宮忠芳君） それは全然大丈夫です。

○委員長（片岡藏之君） そういった形で異議ないでしょうかね。

○委員（藤咲芙美子君） すみません。もう一度ちょっと確認ですけれども。

○委員長（片岡藏之君） 藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） 6日の1日目が総務民生、2日目の7日は教育産業の審議ということでいいですか。

はい、分かりました。

○委員長（片岡藏之君） 議会側は全員出席。

○委員（藤咲芙美子君） もちろん、もちろん、もちろん。はい。

○委員（鯉渕秀雄君） 委員長、いいですか、1点だけ。

○委員長（片岡藏之君） 鯉渕委員。

○委員（鯉渕秀雄君） これ全員で、予算委員会ですので、初日の議案質疑、予算に対する議案質疑これは必要なんですか。

○委員長（片岡藏之君） 局長。

○議会事務局長（興野友宣君） 鯉渕議員さん言うとおりのことです。

前に、違う定例会の際も、議案質疑があったかと思うんですけど、そこで、今回からやらないよということで話が、前、出たと記憶してます。

なので、今回、一般会計、予算に関するものの質疑はやる予定ではないです。

○委員（鯉渕秀雄君） いや、ここ、6年度予算って入ってるから。

○議長（三村孝信君） 補正関連じゃないのかい、質疑の。

○委員（鯉渕秀雄君） 7年度予算って入っている。

○議長（三村孝信君） そうですね。

○議会事務局長（興野友宣君） 本会議場では、一般会計予算の部分だけの質疑はこっちに付託してるからやらない。

○委員（鯉渕秀雄君） ないですよ。

○委員長（片岡藏之君） あとはございますか。

○議長（三村孝信君） ちょっと1点いいですか。

○委員長（片岡藏之君） はい。

○議長（三村孝信君） 決まっちゃったの、申し訳ないんだけど、一般質問の日程で、2日目が3人になってるじゃないですか。そうすると、猿田議員の一般質問というのが非常に厳しい状況でなると思うんだよね。

飯村さんの一般質問というのを前の日にもっていけば、2日目は加藤木議員と猿田議員って、2人でちょうど1時間、1時間でやると、2日目きちっと午前中で終わると思うんですが、どうなんですかね。

進行上の心配なんですね。

例えば、猿田議員の質問が11時半から始まって、延長しても12時半までっていうと、これはさすがに見てる人もあれだし、厳しくなるんで、それだったら、飯村議員の一般質問を、藤咲さんは幾らオーバーしても、次の午後の開会を遅らせればいいわけですよ。

例えば1時15分からやりますっていうふうにすれば、そこからやってもらえれば、進行上は非常にゆとりを持ってやれるような気がするんですが、どうなのかな。

これは皆さんで決めていただくことなんであれなんですけど。

私があんまり口を出すことじゃないんですけども、どうなんですかね。

そのほうが、執行部とか、こっちは、進行上はそのほうがいいかなとは思いますが、ただ、これはもう皆さんで決めていただければ。

○委員（桜井和子君） 猿田さんもそのほうがいいって。

○委員（猿田正純君） 最初にそう言おうと思ったんですけど、飯村君にちょっと失礼かなと思って。

○委員（鯉渚秀雄君） 難しいよね。

もし時間的に、俺、最近のが、12時20分ぐらいに終わる。

それで、昼食入る。その後、また、開会して、もし30分で終わっちゃう。そういうこともあり得る。

○委員長（片岡藏之君） あり得るよね。

○議長（三村孝信君） そうかもしれない。散会になるというのも。

○委員（鯉渚秀雄君） それぞれ、難しさはありますよね。

○議長（三村孝信君） そうだね。

いや、3、3でいいか、じゃ。

○委員（鯉渚秀雄君） いや、だけど、猿田君、加藤木君は、そのほうが楽だよね。どっちにしても。

○委員（猿田正純君） 続けて1時までやったほうがいいんじゃないか。

○委員（鯉渚秀雄君） じゃあ4、2にしておいて、あと議長判断にしとけばいいじゃない。

○議長（三村孝信君） いや、だから、あくまでもそれは、飯村さん、一般質問。

○委員（鯉渚秀雄君） 4人にしちゃうとあれか、飯村さん、入れる。

○議長（三村孝信君） それ、決めてあげないと、飯村さんがかわいそう。

○委員（鯉渚秀雄君） 飯村さん、かわいそうだな。

○議長（三村孝信君） 状況を見て、前の日やります、後ろにします、ではかわいそうだからね。

それはやっぱりきちんと、1日目、2日目だけは決めておかないと思うんですけどね。

○副委員長（関 誠一郎君） でも、猿田さんと加藤木さん、1時間、1時間でしよう。

1時間で足りない、猿田さん。

余計にはやらないでしょう。

○委員（鯉渚秀雄君） いつも足らなくなっちゃうんだよな。

○委員（猿田正純君） 30分ぐらい、昔に戻してもらえれば。

○議長（三村孝信君） 時間貸してもらっちゃうんで。

○副委員長（関 誠一郎君） だったら、初日にあれだよ、やっぱり議長が言うように、飯村さんまでやっちゃったほうがいい。午後からでも。

○委員（鯉渕秀雄君） 午後からでもけ。

○副委員長（関 誠一郎君） うん。

どうせ飯村さん、そんなに長くやらない。

○委員長（片岡藏之君） 30分なり、遅らせても、1時間取って、要するに1時半からとかっていう形で。

○副委員長（関 誠一郎君） そう、そのほうがいい。

そうすると次の日、2人午前中で終わるじゃん。1時間、1時間で。

○委員（鯉渕秀雄君） そうです。その可能性はありますね。

○委員長（片岡藏之君） そうですか。

そういうことでよろしいですか。

○議会事務局長（興野友宣君） それは大丈夫です。

皆さん、決めていただければ。

○委員長（片岡藏之君） では、改めて、一般質問のほうは1日目4人ということで、それで、藤咲委員までが午前中というか、お昼前の時間で設定してもらって、それでお昼時間を取って、4番目の飯村 栄さんの分をお昼食後やるという形で、じゃ、そういうことで、すみませんが、事務局のほうも執行部のほうも。

また元に戻りますけども、じゃ、あと、予算の取扱いは今お話が出てたような形でよろしいですかね。

1日目が総務関係、2日目が教育関係、それで、財務課だけは1日目、2日目とも出て説明をしてもらうということで。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（片岡藏之君） では、それでは予算審議につきましては、予算・決算常任委員会に付託し、6日は総務民生委員会所管分、7日は教育産業常任委員会所管分を審査するというでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（片岡藏之君） ありがとうございます。

次に、⑤の請願の取扱いについてを議題といたします。

事務局より説明を求めます。

局長。

○議会事務局長（興野友宣君） それでは請願の取扱いについてご説明いたします。

11ページからの資料ナンバー4をご覧ください。

今回、請願1件の提出がございました。

次に、12ページのほうをご覧いただきたいと思います。

請願第1号 脳脊髄液減少（漏出）症医療改善を求める意見書を国及び茨城県に提出することを求める請願書でございます。

請願代表者は、脳脊髄液減少（漏出）症our Wish代表、篠原克子様でございまして、紹介議員は藤咲芙美子議員、桜井和子議員、高橋裕子議員の3名となっております。

請願事項は、茨城県内に専門医のいる拠点となる病院を1か所確保できるように県に求める意見書を提出することと、厚労省においては、国の研究機関で難治性の患者の診断基準の確立を急ぎ、治療方法の開発・研究をし、治療体制を整えること、さらに難治性の長期疾患患者を指定難病へ追加することを要望する旨の意見書を国に提出することとなっております。

以上が、請願1件の内容でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（片岡藏之君） 請願の取扱いにつきましては、従来から所管常任委員会に付託し、審査を行っていただいております。

今回も同様でよろしいでしょうか。

藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） 取扱いは総務のほうでお願いをしたいと思うんですけども、この請願者の提案っていうか、請願者の要望で、自分が説明に来ることは十分にできますので、委員会の中で説明をさせていただけるのであれば、説明に行きますという用意があるっていうことを言ってますので、その辺のところ、そこまでするのか、したほうがいいのか、それとも、我々が紹介議員がいるので、紹介議員の説明でいいのか、説明しなくても、委員会で付託されてんだから、そんなことしなくていいよっていうのか、そこら辺のところちょっと、審議いただければいいかなと思ってます。お願いします。

○委員長（片岡藏之君） はい、分かりました。

○議会事務局長（興野友宣君） 総務委員会に付託と、総務委員長さんが、采配。

○委員長（片岡藏之君） そうですね。

いつやるかも、まだ、決まっては。

○議会事務局長（興野友宣君） それで、やるとすれば、予算委員会の3月6日の総務委員会が終わった後になるという形になると思います。

そうすると3月6日に、予定休会の日なんですけど、委員長さんに確認をしないといけない、また、付託されていないんですね。

○委員長（片岡藏之君） だから、猿田委員さんにお聞きし、どうでしょう。

多分、その請願の常任委員会を開くのは予算委員会の終わった後という形になりますよね、多分。別の日を設けてやるのか。

○議会事務局長（興野友宣君） 別の日でも問題はないんですけど。

○委員（猿田正純君） この請願者の人が来るっていうことなんですか。

もし来るときは、この請願者の代表の篠原さんっていう人が来る。

○委員（藤咲芙美子君） そうそうそうそう。

○委員（猿田正純君） この人はこの患者さんか何かなんですか。

○委員（藤咲芙美子君） じゃなくて、本人というか、その脊髄液の漏出症の人を子供なんですよね。その篠原さんっていう人の子供なんですけれども、その人が随分前から取り組んでいるんだけど、ということで今回請願出したんですけど、お母さんなんですよ、この人。

だけれども、その随分しっかりといろいろな市町村で自治体で頑張ってやってて、自治体に出て行って説明したりなんかしてるっていうこともあるんだそうです。

それで、もしよかったら、こちらに呼んでいただければ、説明をしたいんですけどっていうことなんですね、本人です。

○委員長（片岡藏之君） ただ、時間的に難しいと思うんですよ。

○副委員長（関 誠一郎君） かなり、後れっとな。

○委員長（片岡藏之君） 予算委員会自体が。

○委員（猿田正純君） 終わる時間が分かんないですもんね。

○副委員長（関 誠一郎君） うん。でも、藤咲さん、この病名について、大体は説明できるでしょう。

○委員（藤咲芙美子君） できます。大丈夫です。

○副委員長（関 誠一郎君） そうしたら、藤咲さん。

○委員（藤咲芙美子君） じゃ、私、参考人として出席させていただいて、説明させていただきます。

○副委員長（関 誠一郎君） それでいいよ。

○委員（藤咲芙美子君） そうですか。分かりました。

○委員長（片岡藏之君） 猿田委員、それでいいですか。

○委員（猿田正純君） 来てもらう。

○委員長（片岡藏之君） 藤咲さんが、この病名について説明を受けて、やってくれと。

○委員（猿田正純君） 藤咲さんが、話してくれるということね。

○副委員長（関 誠一郎君） せっかく来てるのに、時間いつ終わるのか分かんないで、大変だから、藤咲さんをお願いして、あとは採択するか、採択しないかの、判断は委員会です。

○委員（藤咲芙美子君） そうですね。はい。

○委員長（片岡藏之君） じゃ、そういうことで。

○委員（猿田正純君） 分かりました。お願いします。

○委員（藤咲芙美子君） 分かりました。

○委員（鯉渕秀雄君） これ、紹介議員の中に、総務委員さんて入っているの。3名。

○副委員長（関 誠一郎君） 入ってないって、3名。入ってない。

○委員（藤咲芙美子君） 桜井さんも紹介議員に入って。

○副委員長（関 誠一郎君） 俺、藤咲さん、総務だと思ってた。

○委員（小坪 孝君） これ、委員長が紹介議員になっちゃうと、あれじゃないの。

○委員（鯉渕秀雄君） いや、総務。

○委員長（片岡藏之君） 総務じゃないから。

○委員（鯉渕秀雄君） じゃないですから。

○委員長（片岡藏之君） 教育産業の委員長ではあるけど、総務のほうで審議するわけだから。

○委員（小坪 孝君） 猿田君の方の扱い、取扱い。

○副委員長（関 誠一郎君） そうそうそう。

○委員（藤咲芙美子君） そうそうそう。

○委員（小坪 孝君） 桜井さんのほうじゃなくて。

○副委員長（関 誠一郎君） そう。

○委員（藤咲芙美子君） それは可能ですよね。

○委員（小坪 孝君） さっき、藤咲さんの総務って。言ったけど、扱い、取扱いをしてもらって。

○委員（藤咲芙美子君） 私たち、教育産業なんで、教育産業で、紹介議員になって、そして、総務民生にお願いをするということで、総務民生のところに、紹介議員として、説明にお伺いしますという内容なんで、問題ないかなと思うんだけど。

○委員（小坪 孝君） 今まで委員長が紹介議員になるなんていうのはなかったんだ。

○委員（藤咲芙美子君） そうだっけ。

○委員（小坪 孝君） うん。

○委員（藤咲芙美子君） そんなことなかったよね。

○委員（鯉渕秀雄君） 教育民生の委員長さんですから、別に問題ないんじゃないんですか。

○副委員長（関 誠一郎君） 問題ないね。

○委員（小坪 孝君） 時代が変わっているからいい。

○委員（鯉渕秀雄君） 問題ありませんよ。

○委員（藤咲芙美子君） やっぱりそういう取決めとかなんてありましたっけ。

○委員（小坪 孝君） 所管の委員はなんないの。

○委員長（片岡藏之君） その所管の委員長は、その場所で請願とか何か審査する場合には、委員長としてはその紹介議員になれない。

○委員（小坪 孝君） なんないの。

○副委員長（関 誠一郎君） 大丈夫だよ、教育産業だから。

- 委員長（片岡藏之君） 今回の場合はですから、藤咲委員は教育産業の。
- 委員（藤咲芙美子君） そう、そう、そう、そう。
- 委員長（片岡藏之君） たまたま女性３人とも教育産業のほうの所管なので。
- 委員（藤咲芙美子君） そうなんです。
- 委員長（片岡藏之君） 今回は、ですから、猿田委員のほうで審査をよろしくお願いしたいと思います。
- 委員（鯉渚秀雄君） その当日に藤咲委員が説明をしてくれる。
- 委員（藤咲芙美子君） はい、はい、はい、はい。
- 委員（鯉渚秀雄君） そういうことか。分かりました。
- 副委員長（関 誠一郎君） 手短によろしく。
- 委員（藤咲芙美子君） はい、分かりました。
- 委員（猿田正純君） それは６日の日の総民の。
- 委員（鯉渚秀雄君） それだったら、一般質問の後のほうがいいんじゃない。
- その総務の時間がちょっと、最終時間、結構総務、長くなりますからね。
- 議長（三村孝信君） 疲れ切ってるよね。
- 委員長（片岡藏之君） 大体。
- 委員（鯉渚秀雄君） だから、一般質問の後のほうが。
- 副委員長（関 誠一郎君） そのほうがいいわ。時間があるから。
- 委員（鯉渚秀雄君） やっぱ、その後、初日。初日、時間あるの分かってますから。
- 副委員長（関 誠一郎君） 時間あるの、分かってんだから。
- 委員（猿田正純君） じゃあ、飯村さん、終わった後。
- 委員（鯉渚秀雄君） そうそう。
- 委員長（片岡藏之君） 初日のじゃあ一般質問終わった後。
- 委員（鯉渚秀雄君） 分かんないよ、委員長さんの判断だから。
- 議会事務局長（興野友宣君） 猿田委員長さん、後で、じゃあ日程の打合わせでも。
- 委員（猿田正純君） はい。
- 委員（鯉渚秀雄君） そのほうがいい気がするな。
- 委員（藤咲芙美子君） それで、結局、どっちになるの。
- 議会事務局長（興野友宣君） 打合わせしてからになるんで。
- 委員（藤咲芙美子君） はいはい。
- 委員長（片岡藏之君） 大体、一般質問の終わった後。
- 委員（小塚 孝君） 総務と教育で話し合って。どっちで受けるか。
- 委員（藤咲芙美子君） なるほど、はい。
- 委員長（片岡藏之君） じゃ、ありがとうございます。

それでは請願第１号 脊髄液減少漏出症医療改善を求める意見書を国及び茨城県に提出

することを求める請願書につきましては、総務民生常任委員会に付託し、会期中の審査をお願いしたいと思います。

猿田委員長、よろしくお願いします。

最後に、（２）その他についてを議題といたします。

委員の皆様方へ、何かございませんか。

〔発言する者なし〕

○副委員長（関 誠一郎君） ありませんね。

○委員長（片岡藏之君） 総務課長。

○総務課長（園部 繁君） 執行部のほうからなんですが、議案の第27号、第28号につきまして、教育委員の任命につきましての議題となっております。

人事案件ということで先議のほうをお願いしたいと思っておりますが、よろしくご審議のほどお願いいたします。

○委員長（片岡藏之君） 分かりました。

ただいまの総務課長より、総務課で提出しております人事案件を先議ということで行いたいということでありましたけど、いかが計られますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員（小坪 孝君） これ、入れ替わるの。

○委員長（片岡藏之君） 総務課長。

○総務課長（園部 繁君） 1名につきましては再任、1名の方につきましては、代わりますということで伺っております。

○委員（小坪 孝君） そちら辺、できれば教えていただけるとありがたいです。

○委員（猿田正純君） 残るは仲田先生でしたっけ。

○総務課長（園部 繁君） 長山委員さんが、再任というふうに聞いております。

○委員（小坪 孝君） 何が変わるんだろうな。

○総務課長（園部 繁君） 議案27号につきましては、長山透先生、長山透さんが、再任ということで、議案28号につきましては、田口優子さんという方を出しております。

○委員（猿田正純君） その人は新任。

○総務課長（園部 繁君） そうですね。

〔「どこの小学校、どこの地区なの」「田口優子さんて、桂」「田口優子さんて高根台じゃなかったでしたっけ」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（関 誠一郎君） ああ、分かった。桂小のPTA会長だった人だ。

○委員（猿田正純君） 太鼓なんかやってる。

○議長（三村孝信君） 猿田さんも隅に置けないね。

○副委員長（関 誠一郎君） 役場に太鼓持って来ないように注意して。

○委員長（片岡藏之君） では、今の総務課からのありましたけども、人事案件というこ

とで、今までどおり、初日に先議ということでやりましたので、それに倣いまして、先議で採決を行うということでよろしいですね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（関 誠一郎君） そうすると、1人辞めるの。

○委員長（片岡藏之君） はい。

小坪委員。

○委員（小坪 孝君） 1個いい。これ、田口さんという人が、何の代表で教育委員になるの。

○総務課長（園部 繁君） 保護者枠というふうに聞いております。

○委員（小坪 孝君） 保護者枠で、高校生か、中学生の子供がいるということ。

○総務課長（園部 繁君） そうですね。

小中高のお子さんがある。

○委員（小坪 孝君） やっぱりその枠があるからな。

○総務課長（園部 繁君） はい。

○委員（小坪 孝君） 高校生の子供がいるの。

○総務課長（園部 繁君） 中学生か、高校生か。

○副委員長（関 誠一郎君） 高校生、いるよ。

○委員（小坪 孝君） いる。

○副委員長（関 誠一郎君） 高校1年がいる。

○委員（小坪 孝君） その枠が決まっているから、きちんと。

○副委員長（関 誠一郎君） そんなじゃ、1人辞めんだね。

○総務課長（園部 繁君） そうです。

○議長（三村孝信君） 辞める先生誰。誰先生だっけ。

○総務課長（園部 繁君） 今回、平塚委員さんが。

○議長（三村孝信君） そうだね、平塚さんか。

長山さんは継続なんだ。

○副委員長（関 誠一郎君） 平塚さんは職員として再雇用。

○総務課長（園部 繁君） そうです。

○副委員長（関 誠一郎君） だから、やめるんでしょ。

○総務課長（園部 繁君） 今の時点で、内定ということで。

○議長（三村孝信君） 辞める人が、平塚さん。平塚さんが辞めて、長山さんというのは、七会の地区の人だな。

○副委員長（関 誠一郎君） 長山さんて、違うよ。桂。

○議長（三村孝信君） 桂か。

○総務課長（園部 繁君） はい。

〔「阿野沢」と呼ぶ者あり〕

○議長（三村孝信君） 阿野沢か、あれ、七会は誰だっけ。

○総務課長（園部 繁君） ちょっとすみません、私も。

○まちづくり戦略課長（増井栄一君） 仲田さんという委員さん。

○議長（三村孝信君） 先生だよ。そうだよね。ああ。わかった。

○委員（小坪 孝君） 平塚さんというのは、先生。

○議長（三村孝信君） 違う、違う。平塚さんは違う。

○副委員長（関 誠一郎君） 俺に相談ないからな。

○委員長（片岡藏之君） では、そういったことでよろしいでしょうか。

ちょっと待ってください。

じゃ、執行部のほうは、これで退席してもらって。

ありがとうございます。

○総務課長（園部 繁君） あと失礼します。もう一件だけよろしいですか。

○委員長（片岡藏之君） はい。

○総務課長（園部 繁君） 議案第22号 令和7年度城里町国民健康保険特別会計予算についてということで、議案書のほうでページの漏れがございました。

今後ちょっと差し替えのほうをさせていただきますので、申し訳ございませんが、よろしく願います。

○委員（小坪 孝君） 何を差し替え。

○総務課長（園部 繁君） 予算書にページの漏れがございましたので、国保特会の予算書です。

○財務課長（雨宮忠芳君） 人件費のほう、計算書。

○議会事務局長（興野友宣君） ページ数がないというだけですかね。

○総務課長（園部 繁君） ページが抜けてるのが何枚かあったということで。

準備ができ次第、差し替えのほうをさせていただきます。

○委員（小坪 孝君） まだ見てないうちに差し替えかな。

○議会事務局長（興野友宣君） すみません。

執行部の方がいるうちに、今、先議の話が出たものですから、うちのほうでもちょっとありますので、議事日程を見ていただきたいんですけども、日程第32と33なんですが、選挙第1号、選挙第2号というのがあります。

城里町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙についてが選挙第1号です。これにつきましては、地方自治法182条第1項の規定によって、3月24日に任期満了になるものですから、議会のほうで、地方公共団体の議会において選挙するというふうになってまして、議会のほうから提出する選挙第1号になっております。選管の委員さんと補充員さんが代わるということで、選挙のほうをお願いしたいと思います。

人選につきましては、選挙管理委員会、総務課のほうでやっただいていてるところでして、ほぼまとまってきたとは聞いておりますが、誰というのはまだ総務のほうでも把握をしていないところです。

それから、選挙第2号のほうなんですけども、後期高齢者医療の広域連合の議会議員は猿田議員さんになっているところなんですけど、これも、後期高齢者のほうの任期満了が3月19日になってまして、今回の定例議会の時に新たな議員さんを選出してもらうような形になっておりますので、選挙第1号と2号は議会のほうの関係でございます。

これも人事案件でございますので、できれば、先議のほうでやっていただければなと思っておりますので、どうぞよろしくご審議のほどお願いいたします。

以上です。

○委員長（片岡藏之君） 今の事務局にありましたけれども、議案22号及び23号も一緒に先議としてやるということによろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（片岡藏之君） では、ここでは執行部のほうはお疲れさまでした。

○まちづくり戦略課長（増井栄一君） ご苦労さまでございました。

○副委員長（関 誠一郎君） ご苦労さまでした。

○財務課長（雨宮忠芳君） 失礼します。

○委員長（片岡藏之君） それでは、委員の皆様方、また、事務局から何かありますでしょうか。

〔発言する者なし〕

○委員長（片岡藏之君） ございませんでしょうか。

ありませんか。

では、事務局から、はい、どうぞ。

○議会事務局長（興野友宣君） 最後になんですが、日程第30、発議第1号、それから日程第31、発議第2号があります。

これに関しましては、読み上げますと、城里町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例についてというのが発議第1号でございます。

これにつきましては、国のほうの法律、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律っていうのと、それから刑法等の一部を改正する法律が改正されたことに伴って、関係している町の、今のこの発議1号の条例を一部改正が必要になったもので、発議1号で提出しております。

簡単に内容を説明しますと、番号利用法っていうのが改正になったものですから、うちのほうのその、この条例の条ずれっていうのが起きまして、その条ずれを改正することです。

それから刑法の一部を改正する法律が変わったことによって、この中に書いてある罰則

規定の、罰則規定の中に、条文の中に懲役っていう言葉があるんですけど、それが拘禁刑、拘束して、拘禁刑っていう名称に変わったので、その名称の変更があるということでございます。それが、1点目の発議第1号でございます。

それから、発議第2号のほうに関しましては、城里町議会の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例についてということで、内容が、今までは、例えば町外に出張した場合、町外で旅費が発生していたと思うんです。隣々接の町村まで行ったときは旅費が発生していたんですが、今の、現行の条例では、ただし、公用車を利用した場合は支給しないという一文が入っているんです。

ですが、これというのは公用車を利用した場合は支給しないというのは、その当時、条例を改正した時に抜いておくべきだったものだと思うんです。その旅費を支払いができるようになった時に。要は削除し忘れてたっていうことでございまして、今回それが分かったものですから、改めて、きちんとしておこうということで、条例のほうの一部改正を発議第2号ということで提出したいと思っております。

どうぞよろしくお願いいたします。説明については以上です。

○委員長（片岡藏之君） よろしいでしょうか。

分からなければ今のうちに聞いてください。

〔発言する者なし〕

○委員長（片岡藏之君） よろしいですかね。

○委員（藤咲芙美子君） ちょっと待ってて。

発議1号の20条追加っていうのがちょっとよく分かんないんですけども、それは条ずれだけの話なんですか。

○議会事務局長（興野友宣君） 20条追加っていう。

○委員（藤咲芙美子君） 20条追加っていうのが何かありましたよね。

条ずれだけだったら問題はないと思うんですけども、条ずれだけではなかったかなと思うんですが。

○議会事務局長（興野友宣君） どのことでしょうか。ちょっとすみません。

○委員（藤咲芙美子君） ちょっと中身全部、ごめんなさい。じゃ、ちょっと後でもう一度確認します。今すぐにちょっと出てこない。

○委員（鯉渚秀雄君） 禁錮を拘禁にするっていうほかも出てきたけど。

○議会事務局長（興野友宣君） そうなんですよね。

○委員（鯉渚秀雄君） あまりよく見てないから。

○議会事務局長（興野友宣君） 懲役っていう部分を。

○委員（鯉渚秀雄君） 懲役を。

○議会事務局長（興野友宣君） 拘禁刑に改正するというのが、刑法が改正されたことによって。

○委員（藤咲芙美子君） 拘禁のほうか、発議２号のほうか、そうすると。

違うな。発議１号のほうかな。

○副委員長（関 誠一郎君） あとで見せてもらったら。

○委員（藤咲芙美子君） あとで、すみません。

○委員長（片岡藏之君） では、そういうことで、よろしくお願いします。

では、最後に議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査について、例年どおり定例会最終日の日程に入れたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員（藤咲芙美子君） すみません。その閉会中の審議ってということについて、例えば、何かこう請願とか陳情とかがあって、もう一度審議し直すとかって、そういうのならば閉会中の審議ってということがあっていいと思うんですけども、その閉会中の審議ってというのは、例えば今あの議会の改革とか、そういうものを指しているだけなのか、それともどこら辺までその閉会中の審議ってものを有効化されるのかなってというのがちょっと今のところ、はっきり言えないんですけど。

○委員長（片岡藏之君） 審議じゃなくて、所掌事務調査です。

ですから、教育産業に関する事柄をその一端を議員の立場で調査してくださいよということです。

○委員（藤咲芙美子君） ああ、そういう意味なのね。

○委員（小唄 孝君） 委員会開こうと言え、開けるのよ。

○委員（藤咲芙美子君） ああ、なるほど。分かりました。

どこかに視察に行こうとかって言った時にも、町内の視察なんかには開けるよという。

○委員（小唄 孝君） 審議した議案の中で、それを委員会で、もう一回調査しましょうって集まることができる。

それがないと、集まることができない。

○委員（藤咲芙美子君） なるほど、なるほど、分かりました。

○委員長（片岡藏之君） そういうことです。

○委員（藤咲芙美子君） オーケーです。

○委員長（片岡藏之君） ではよろしいですか。

それでは、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査については、定例会の最終日に上程いたします。

閉 会

○委員長（片岡藏之君） 以上で、令和７年第１回定例会に伴う全議案について審議を終了いたしました。

ここで閉会に当たり、関副委員長より挨拶をいただきます。

○副委員長（関 誠一郎君） 皆様のご協議の下、無事議会運営委員会を閉じることができました。本当にお疲れ様でした。ありがとうございました。

午後 3時02分閉会